

**（株）セブン-イレブン・ジャパン × （社福）和歌山県社会福祉協議会 × 和歌山県
「商品寄贈による社会福祉貢献活動 寄贈品に関する協定」を締結**



【協定書披露】（写真左から）

【寄贈品例】

（社福）和歌山県社会福祉協議会 常務理事 中西 淳 様

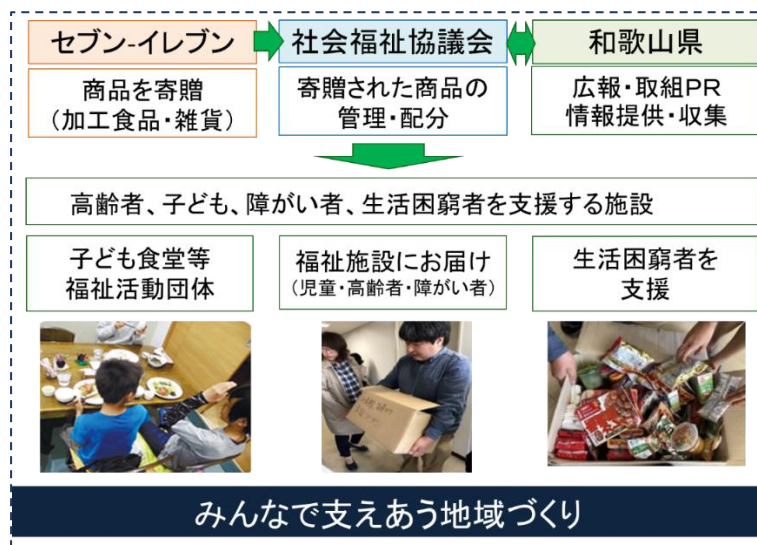
（株）セブン-イレブン・ジャパン オペレーション本部 関西ゾーン ゾーンマネジャー 嵐 陽一 様

県福祉保健部長 宮本 浩之

〈6月12日／県庁記者会見室にて〉

和歌山県と社会福祉法人和歌山県社会福祉協議会及び株式会社セブン-イレブン・ジャパンは、生活に困難を抱えた個人・世帯等への支援や地域福祉の推進を図るため、「商品寄贈による社会福祉貢献活動 寄贈品に関する協定」を締結しました。

この取り組みは、セブン-イレブン店舗での改装時等に発生する加工食品や雑貨等の一部を県社会福祉協議会に寄贈いただき、各市町村社会福祉協議会の協力により社会福祉に関係する団体・施設等に配分し、地域福祉の推進に役立てるものです。



第1回 寄贈（受入）予定日

6月18日（火）11時

場所／御坊市社会福祉協議会

（御坊市福祉センター内）

※紀中ブロック管内社会福祉協議会
（幹事：御坊市社協）のご協力による